

令和3年3月31日

荒川区立町屋文化センターを利用される皆様へ

令和3年4月1日から、町屋文化センターの開館時間に変更となります。ご利用を予定されていた皆様には、引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

開館時間の短縮及びそれに伴う払い戻しについて

- 令和3年4月30日(金)までの間、利用時間を午前9時から午後9時までに短縮します。※受付業務は午後8時で終了となります。
- 上記期間の夜間利用(午後7時～午後10時の利用単位)について、利用時間の短縮に伴い、予約済みの夜間利用を取り消される場合は、既に利用料金を納入いただいている方に限り、その料金を全額払い戻します。なお、夜間利用をされる場合は、時間短縮分(1時間相当分)について、使用料の減額等の対応は行いません(利用料金の全額をご負担いただきます)ので、ご注意ください。

利用定員

各室に利用人数の上限を設定しています。上限を超える人数で利用することはできません。上限を超えた場合は、当日であっても利用をお断りいたします。

種別	会議等	運動・歌・管楽器等	種別	会議等	運動・歌・管楽器等
多目的ホール	94名	47名	第2会議室	32名	16名
音楽練習室	30名	15名	第3会議室	34名	17名
第1会議室	32名	16名	第4会議室	37名	18名

入館の制限

- 施設利用の代表者は、利用される方全員に対して、入館前(自宅出発時)の検温を徹底するとともに、発熱(平熱比1度超過が目安)、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛等の症状がある方は利用できない旨を伝えてください。
- 感染が拡大している国・地域への訪問歴がある方も利用できません。
- 体調に関わらず、必ずマスクを着用してから入館してください。

名簿の作成・保管

- 代表者は、受付でお渡しする「荒川区立町屋文化センター利用者名簿(利用者保管用)」を作成し、利用の日から 2 週間保管してください。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、保健所等の医療機関から感染経路特定や濃厚接触者の確認のため、名簿の提供を求められた場合は、速やかに情報提供をお願いします。
- 個人情報となりますので、名簿の保管・管理には最大限注意し、2 週間が経過した後は速やかな廃棄をお願いします。

利用時の注意事項(利用者全員)

- 施設内では必ずマスクを着用してください。
- マスクを着用している場合でも、利用者同士の接触や、近距離での対面は控えるようにしてください(最低でも 1m 程度、できれば 2m を目安として確保してください)。
- 入室前後は手洗い、手指の消毒等を行ってください。
- 利用者同士の物品(文房具等)の共用は極力控えてください。
- ごみ箱は当面の間、設置しません。ごみは各自でお持ち帰りください。
- 机を使用する場合は、「机 1 台 3 人掛け」を避け、「机 1 台 2 人掛け」や「ひと席分の間隔を空ける」等の対応をお願いします。
- 椅子のみを使用する場合は、「最低でも 1m 程度間隔を空けた椅子の配置」や「互い違いに椅子を配置し、前後の間隔を大きくとる」等、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

歌・合唱・管楽器演奏・茶道等の注意事項

- 歌・合唱等の発声練習を伴う活動はマスク着用の上、利用者同士が距離をとり(目安は前後 2m 左右 1m です。最低でも 1m 程度は確保してください)、対面せずに行ってください。また、座っている人・立っている人の混在も控えて下さい。
- 管楽器演奏も、利用者同士が適度な距離をとり、対面せずに行ってください。水抜きの際は水分が飛び散らないよう徹底してください。また、演奏をしていない時間は必ずマスクの着用をお願いします。
- ダンス等の運動は、人単位、若しくはカップル単位でのソーシャルディスタンスを平均 2m 以上維持してください。また、カップルの組み換えを行う社交ダンスパーティー形式の練習は行わないでください。

利用時の注意事項(講師の方等)

- 室内を巡回する指導は、利用者同士の近距離での対面や接触等を極力避ける方法で実施してください。